

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	① 本学における学生支援の枠組みについて、「教育・研究に関する年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）において「学生の学修支援を含む学修支援、学生生活全般の支援、さらに学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのためのキャンパス環境を整備」することを謳っている。 ② 学生部では、このうち「学生生活全般の支援」について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め、学生部委員会で報告了承（2016年5月23日）している。 ③ 本学の学生生活支援は、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会の目的は、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」にあると規定されている。2015年度、学生部委員会は、15回開催された。 ④ 学生部で所管する体育会役員会では、「明治大学体育会憲章」及び「明治大学体育会倫理ガイドライン」を制定し、2014年4月1日から施行しており、体育会組織について理念・目的は適切に設定されている。「明治大学体育会憲章」は、明治大学体育会の目的と精神を共通の理解とするため基準を示したものであり、「明治大学体育会倫理ガイドライン」は、明治大学体育会会員における暴力行為、ハラスメントの防止を目的としている。					
(2) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	① 学生部委員会では、学生生活支援の理念・目的を定期的に検証している。検証をより効果的にするために、「学生生活支援の理念」を定め、学生部委員会で報告了承（2016年5月23日）している。 ② 学生部委員会の下に常設されている奨学金委員会やM-Navi委員会においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証し、改善策を検討した。 ③ 学生部委員会の下にはないものの、学生部が所管している組織、すなわち学生相談室の相談員会議、学生健康保険互助組合理事会、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証した。 ④ 本学の福利厚生施設について検討する「福利厚生事業運営協議会」は、学生部以外の教職員も構成員となっており、外部の目から理念・目的の適切性について検討できる組織と言える。 ⑤ この他、大学と学生との制度的な連携のシステムを担っている体育会本部・体同連本部・理科連本部の総会やリーダーズキャンプ、さらには定期的実施しているそれぞれの本部との打ち合わせも、学生生活支援の対象である学生の生の声を聞く機会となっている。		学生部委員会及び学生部委員会の下に常設されている各委員会において、「学生生活支援の理念」に照らした検証活動は不十分といえる。 本学ホームページ「学生生活」ページ及び学生支援部公式ツイッターアカウントから、新入生及び2年生以上の在学生へ学生支援に関する情報発信を行っているが、学生生活支援の理念・目的の適切性に関する周知・検証までは至っていない。		「学生生活支援の理念」の検証については、年度の早い段階で学生部執行部会での検討の後、学生部委員会の下に常設されている各委員会、学生部委員会の順で適切性の検討を行い、承認を得る。	学生生活支援の理念の認知度、理解度について、学生向けの各種アンケートに項目を含め調査する。 修学支援・生活支援・進路支援を含む本学の学生支援の理念について、それぞれの役割、目的、最終的な成果を複数部署間で検討・確認を行う。

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか					
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	<p><学生部委員会></p> <p>① 学生部委員会は、学生部長1名、副学生部長5名、各学部から選出された学生部委員20名、事務職員で構成されている。各学部から選出された学生部委員が主体となっているのは、学生のキャンパスライフにより近い位置にある各学部との連携・協力なくして、学生生活支援が成り立たないためである。</p> <p>② 5名の副学生部長について、キャンパスごとに駿河台2名、和泉2名、生田1名を配置している。中野キャンパス担当については、駿河台キャンパス担当のうち1名が兼務した。2016年4月からは、中野キャンパス担当を独立し、駿河台2名、和泉1名、生田1名、中野1名とした。この5名が、さらに課外(M-Navi・ボランティア)、奨学金、厚生・保健、学生相談、スポーツ振興をそれぞれ担当する体制となっている。</p> <p>③ 近年、大学院生をめぐる問題が増加していることを受けて、大学院の教務担当者がオブザーバーとして、学生部委員会に参加している。また、集团的守秘義務との関係から独立性を保っていた学生相談室と学生部の連携を図るために、学生相談員長がオブザーバーとして参加している。</p> <p>④ 学生部委員会のもとで実施される学生支援施策について、学生に向けたアンケートやプログラム評価の結果からその適切性を確認している。学生向けのアンケートは、日本学生支援機構「学生生活調査」(隔年、次回2016年度)、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」(4年に1回、次回2018年度)と複数実施されていることから、一定の期間をあけ効果を検証する必要があるため、2015年度以降は、正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、以下のとおりアンケートを実施することとした。</p> <p>(ア)「今どきフレッシュマンアンケート」(隔年実施、学部1年生対象、次回は2016年6月実施)</p> <p>(イ)「今だから聞きたい・言えるアンケート」(毎年実施、学部4年生対象、1月実施)本アンケートは、2016年1～3月に実施し、回答者数517名、回答率6.8%であった。(参考2015年2月実施:回答者数510名、回答率6.6%)</p> <p>(ウ)「正課外活動実態調査アンケート」(4年に1回実施、全学部生対象、次回は2017年10月実施)</p>				
	<p><奨学金委員会></p> <p>① 奨学金委員会は、明治大学奨学金規程第10条に基づいて設置され、委員長である担当の副学生部長1名、各学部選出の学生部委員のうち1名の計11名、学生支援事務長、計12名から構成されている。</p> <p>② 奨学金委員は、学部からの選出となるため、審議事項は学部生を採用対象とする奨学金のみに限定される。学部生対象の奨学金以外の、留学生、大学院生、法科大学院生、専門職大学院生を対象とした奨学金の運用については、対象となる学生・院生に直接関係する組織が運営・選考を行っている。すなわち、留学生に関する奨学金は国際連携機構が運営し、大学院生、法科大学院生および専門職大学院生に関する奨学金については、それぞれ大学院奨学金委員会、法科大学院教授会および専門職大学院委員会が候補者を推薦し、学生部委員会での審議に諮られる体制となっている。</p>				

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><学生相談室></p> <p>①学生の個人的な相談に対し、学生相談員、嘱託相談員及び職員が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導している。そのことにより、学生の自律的な解決の支援を図り、学生生活の充実及び向上に寄与することを目的として、学生相談室を駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパスに置いている。</p> <p>②学生相談室の事業計画、管理・運営等を審議する相談員会議は、相談員長1名、各学部・大学院から選出される相談員（各学部から2名、大学院から1名、法科大学院及び専門職大学院から1名）、副学生部長から1名、学生相談事務長及び中野キャンパス事務部中野教育研究支援事務長、ならびに相談室の業務を担当する事務職員をもって構成される。</p> <p>③相談員会議の委員に学生部長が指名する副学生部長1名を加える学生相談室規程の一部改正を行った（2015年12月14日学生部委員会承認）。</p>					
	<p><学生スポーツ振興委員会><体育会役員会></p> <p>①学生スポーツ振興委員会は、「本学における学生スポーツの振興を図るため、体育会各部の強化・発展に向けた活動支援を全学的に推進することを目的」として設置された。その構成は、副学長のうちから学長が指名する者1名、学生部長、スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、各学部の学生部委員各1名（計10名）、保健体育科目担当専任教員3名、体育会部長3名、体育会の監督3名、スポーツ特別入試委員会の専任教員委員若干名（2011年度改正）、学生支援部長、学生支援部スポーツ振興事務長及び教務事務部教務事務長から構成されている。</p> <p>②学生スポーツ振興委員会には強化費検討分科会及び学業支援等分科会の2つの分科会を設置している。強化費検討分科会では、2013年度から体育会各運動部に配分する強化活動助成費を「競技特性」「競技実績」の視点で適正化を検討し、新たな配分額を策定。2015年度も継続して運動部の現状に則した配分を実施した。学業支援等分科会では、2015年度に体育会に所属する成績不良者を対象とした「学習計画シート」を策定し、「現状の分析」「今後の改善方針」を記述させるよう、体育会各部部长に協力を依頼した。</p> <p>③体育会役員会は、「正課外教育活動の一環として大学スポーツの活動を支援・推進するとともに、本学の建学の精神に基づき、大学スポーツの活動を通じて心身を練磨し、本会の会員相互の親睦を図ることにより、もって本学の発展に寄与することを目的」として、2011年4月に設置された。その事業として、体育会各部の活動における指導体制への支援とともに、その構成員である部員の指導、部員相互の親睦の促進など学生への指導も対象となっている。役員は、会長（学長）、副会長（学生部長及び学長が指名する副学長）、役員（スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、本会部長3名、本会監督3名、学生支援部長及び学生支援部スポーツ振興事務長の2名）10名から構成される。学生部長が議長となり、2015年度は体同連ラクロス部の体育会準加盟を審査・決定した。</p>					

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画	
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	
				「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><SDと事務組織></p> <p>① 学生生活支援全般では、春（6月）秋（10月）の年2回開催される、私立10大学（慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学）で構成される「関東・関西学生問題懇談会（以下、十大懇）」が、各大学の学生支援施策に関する情報を共有するとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。2日間の日程のうち、1日目は各大学の学生生活支援全般の活動報告、2日目は(1)課外活動関係、(2)奨学金、厚生関係(3)学生相談の各テーマに分かれ分科会を行い、各大学の業務に関する詳細な情報・意見交換の場となっている。2015年度は、第99回には8名（職員は4名）、第100回には7名（職員は3名）が参加した。</p> <p>② 業務別には、学生健保関係では「私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会」（平成27（2015）年度 私立大学学生保険互助組合事務連絡協議会（研修会）があり、2015年度の協議会は2名（職員2名）が参加した。</p> <p>③ 学生相談室関係では、関東の6大学（慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学）で組織する「学生相談連絡会議」および日本学生相談学会が主催する大会・研修会がある。2015年度には前者は幹事校として2回開催し、2015年6月27日に7名（教員1名、職員6名）、2016年3月12日に7名（教員1名、職員6名）が参加した。後者のうち2015年11月15～17日の「第53回全国学生相談研修会」に職員4名が参加した。</p> <p>いずれも、各担当分野における具体的な施策と実践、さらにそれぞれの個性化に向けた対応を考えていくにあたって、貴重な情報交換と研鑽の場となっている。</p>				
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか					
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	① 学生部の組織全般の適切性については、従来、学生部委員会が適宜検証していたが、2012年度からはそれを定期的に行うこととし、2015年度も学生支援の理念に記載された項目の推進を持って適切性を検証した。 ② 学生部では、奨学金をはじめとする経済支援の計画、立案、実施を行うため、学生部委員会の下に奨学金委員会を設置している。あわせて、学生部では、課外活動を正課外教育の一環として位置づけ、その活動の重点を、課外活動の指導やキャンパスライフの充実の側面にシフトさせている。これを受けて、学生部委員会の下にM-Navi委員会を設置している。 ③ 学生部が所管している組織として、学生相談室の相談員会議、学生健康保険互助組合理事会、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会を設置している。 ④ この他、社会的要請への対応として、「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として」、明治大学ボランティアセンターを設置している。	5名の副学生部長の担当キャンパスについて、2016年度から中野キャンパス担当副学生部長を設置した。 これは、2016年度に総合数理学部が完成年度を迎え、学生数の増加に伴い、中野キャンパスを本拠地とする公認サークルやボランティア活動等の課外活動がより活発となることが想定されること、学生相談体制や学生食堂をはじめとする厚生施設、診療所設備についても充実を図る必要があるためである。	学生部委員会および学生部所管の常設委員会において、その適切性を検証するシステムは未だ不十分といえる。 組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、自己点検・評価作成時、年度計画及び予算策定時のタイミングに合わせ引き続き検証を行う。		

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>					
<p>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか</p>					
<p>a ●修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p><学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制> ① 本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定められている。これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と明示し、新入生に大学で学ぶことの決意と自覚を促している。 ② 3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。 ③ 奨学金による経済支援、学生相談、正課外活動（公認サークルや体育会活動）支援、学生健康保険、厚生施設関係等学生生活支援については、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される「学生部」、委員会組織としては「学生部委員会」で担っている。 ④ また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる学生相談室が担っている。キャンパス・ハラスメントについては、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。「学生相談室」及び「キャンパス・ハラスメント相談室」はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、充実した学生生活を過ごせるよう支援している。</p>				
<p>●生活支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>① 学生部では、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針の下、学生生活全般の支援について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定めている。 ② その取り組みにおいては、キャンパスにおける「活動と交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供、学生の企画・参加型正課外教育プログラムの提供による学生生活支援を通じた、学生の「見えない学力」の育成、ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画の支援、学生相談、体育会や公認サークル活動の支援のほか、地方出身の学生や留学生への宿舎の拡充や、学生相談体制の国際化を図ることによる留学生への学生生活支援も重要施策として掲げている。 ③ 生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している。 ④ その上、学生生活支援に関する具体的な諸活動については、課外活動団体の案内として「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」、病気やけがをした場合の案内として「学生健康保険のしおり」、精神衛生面等で気がかりな学生の対応の参考として「教職員のための学生相談ハンドブック」等で周知している。 ⑤ この他、明大生のための情報誌「M-Style」では、進路支援の具体的な形としてのインターンシップの情報やOB・OGの活躍、ボランティアやサークル活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断等の生活支援の情報等を、学生の活躍する姿を通じて伝えており、ホームページにも掲載することで本学学生のみならず、広く社会に対して学生生活支援の方針に則した生き生きとした活動を公表している（2016年5月現在、「M-Style」は、紙媒体での配布から、WEB媒体での配信に変更予定）。</p>				

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証></p>	<p>① 学生向けのアンケートは、日本学生支援機構「学生生活調査」(隔年、次回2016年度)、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」(4年に1回、次回2018年度)と複数実施されていることから、一定の期間をあげ効果を検証する必要があるため、2015年度以降は、正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、学生部で実施するアンケートについては、以下のとおり実施することとした。 (ア)「今どきフレッシュマンアンケート」(隔年実施、学部1年生対象、次回は2016年6月実施) (イ)「今だから聞きたい・言えるアンケート」(毎年実施、学部4年生対象、1月実施)本アンケートは、2016年1～3月に実施し、回答者数517名、回答率6.8%であった(参考2015年2月実施:回答者数510名、回答率6.6%)。本アンケートの結果によると、昨年度と同様に、正課外活動への参加が「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の向上に良い影響を与えることが実証できた。一方で、昨年度結果との比較では「愛校心」の若干の低下が見られた。自由記述回答から、本学の関係する事故事案等が学生の「愛校心」に大きな影響を与えている可能性があるが、次年度以降の調査結果を引き続き検証する必要がある。 (ウ)「正課外活動実態調査アンケート」(4年に1回実施、全学部生対象、次回は2017年10月実施) ②「M-Naviプログラム」においても、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することによって、プログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している。 以上のとおり、学生の生活実態を把握し、本学の学生生活支援活動を適切に実施している。</p>	<p>2014年度に実施した私大連学生生活実態調査結果をもとに明治大学学生版「学生生活白書2015」として刊行した。学内各部署に配付し、教育支援・学生支援の改善のエビデンスとしての利用を依頼した。 学生部から依頼するアンケート調査について、エビデンスに基づく改善活動の一環として有効活用するため、同年度に重複しないよう間隔をあけるなど計画的に行うこととした。</p>		<p>学生生活に関するアンケートは学内の他部署で実施されるものもあり、質問項目や実施年度の調整が必要である。</p>		
<p>b ●方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>学生相談室に来談している学生の留年・休退学に関して定期的に把握し、相談対応に役立っている。来談していない学生についても、学部事務室や担当教員等からの要望に応じてコンサルテーションを実施している。 発達障がいのある学生(含、疑いのある学生)に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言(診断面接)及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。2015年度は、学外有識者を招いて障がい学生への合理的配慮についての講演を相談室構成員対象に実施し、対応について理解を深めた。 外国人留学生に対応するため、英語による受付とカウンセリングを実施できるよう英語の受付マニュアルを作成し、英語対応可能な臨床心理士を駿河台、和泉及び中野の学生相談室に配置している。 ボランティアセンター(VC)は2008年度の設立にあたって、学部等で行われている障がいのある学生に対する学習支援を主体とするボランティア活動には関与しないこととしている。</p>	<p>学生相談室における障がいのある学生との個別相談は、臨床心理士、精神科医、教職員と多様な関わりが可能となっており、多くの発達障がい学生の学生生活への適応に大きく貢献している。また発達障がいのある入学予定者からの相談も受け入れる等、スムーズに学生生活を開始することが可能となっている。</p>	<p>生田キャンパスのみ英語対応可能な臨床心理士を配置できていない。 年度途中で立ち上がった障害者差別解消法ワーキンググループ」に室員が参画し、全学的な障がい学生支援体制の整備について検討したが、完成には至っていない。支援体制の整備及びその広報が課題である。</p>	<p>今後の学内の体制整備状況に合わせ、障がい学生支援体制を確立していく。</p>	<p>学内他部署と連携し、本学の障害学生支援体制整備を確立し、学内外に広報する必要がある。</p>	<p>全てのキャンパスにおいて英語対応可能な臨床心理士の配置を目指す。加えて、多岐にわたる留学生の母国語でのカウンセリング対応を目指してゆく。また、中国語や韓国語等に精通した教員相談員に委嘱できる体制の構築を進めていく。</p>

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】	<p><入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム(M-Navi)による学生支援活動></p> <p>① 正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしている。 ・2015年度は教職員委員15名、学生委員40名で18プログラムを実施し、延べ参加人数は822名であった。そのうち、7プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。 ・「学生委員独自プログラム」という、M-Naviプログラムの趣旨・目的に即した企画を学生委員に考案させ、学生委員のみで準備・運営させる企画を実施した。 ・「神宮へ行こう」等では、学生委員以外の学生スタッフを公募した。 ・独自企画や公募型の企画を実施することで、学生に多様な企画を提供し、参加者の裾野を拡大させている。 ・担当の学生委員及び教職員でコンセプトを設定し、それを実現できる学内の講師に講義を依頼する「体験授業プログラム」も実施した。 <p>② 新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Naviプログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的は、新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供することである。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である「『個』を強くする」ことの意味と意義を学び取る内容など、となっている。 ・この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流200名の定員を上回る応募があり(合宿希望者が116名、1日交流希望者491名)、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。 ・新入生向けの2つのプログラムの参加を希望する新入生の期待に応えられなかった学生に対するプログラムとして、2014年度及び2015年度に「集え!新入生」を実施したが、入学後は交流目的の企画に対する学生のニーズが低下し、学生参加者数が芳しくなかった現状を踏まえ、2016年度は実施を取りやめた。 	<p>① M-Naviプログラムでは、教員、職員と学生委員が合同で委員会を組織し、3者が協働で企画・運営、評価・検証を行う。そのため、学生委員は教職員と共に、PDCAサイクルの全段階に携わることとなり、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取組みとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に「新入生M-Navi合宿」、「新入生M-Navi 1日交流プログラム」は、初年次教育の一環としての役割を果たしている。 ・新入生向けの「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」については、「いろいろな学部の学生と知り合え、協調性、意見を出す勇氣、得たものが本当に大きかった」、「大学生活への不安がなくなった」、「成長できた」などの参加学生アンケート結果が得られており、新入生への入学前の総合的な学生支援としての効果が現れている。それだけでなく、合宿での活動を通じ、主体性(積極性)を持つことの重要性を感じたといったコメントが多く寄せられた。 ・合宿の先輩スタッフからも「上級生としての自覚が出てきた」、「スタッフとして参加者のことを考えて動く、難しさと達成感を知った。」といった意見が挙げられており、学生同士の学び合い効果を与えることができた。 ・学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとして教職員の資 	<p>① 新入生プログラムについて、参加定員(合宿80名、1日交流200名)に対し、定員を上回る応募(合宿希望者が116名、1日交流希望者491名)があり年々落選者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後の学生生活への不安を抱えている新入生が多い。 <p>② 学生委員の成長に伴い、教職員の役割が不明確になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生委員の自立に合わせて、教職員も協働と指導の新しいスタイルを模索する必要がある。 ・学生委員の成長に併せた企画を実施する必要がある。 <p>③ 全教職員への周知と理解を得る活動を展開することにより、正課外教育としての定着と充実を図ることが必要である。</p> <p>④ 「M-Naviプログラム」は課外活動への積極性があまり高くない学生への支援を主たる目的としているが、参加者アンケートで自分を「積極的である」または「そこそこ積極的である」と捉えている学生が6割を超えており、必ずしも課外活動への積極性があまり高くない層に対してプログラムを提供できているとは言えない。</p>	<p>① 「体験授業プログラム」を年間に複数回実施し、教職員へのM-Naviプログラムの周知と理解を得る活動として展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムは講師費用も少なく済むので、低予算で、多くの学生が参加させることで、参加者の裾野を拡大する。 <p>② 教職員委員と学生委員の協働体制について、2016年度のM-Navi委員会において審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の関わり方について、委員内で意識を共有する。 ・学生委員のさらなる成長のために、教職員からの指導を強化することも、共通認識とする。 ・「公募企画プログラム」を実施し、M-Navi学生委員以外的一般学生から企画を公募し、応募者と一緒に企画を実施させることで、M-Navi学生委員にコーディネーターの役割を与える。 <p>③ 全教職員への周知と理解を得る活動の一環として、学部教授会での学生部委員によるM-Naviプログラム実施報告、各部署へのM-Naviプログラム報告書の配布等を進める。</p> <p>④ 課外活動への積極性があまり高くない層に対するプログラムとして、交流を主としたプログラムを複数企画する。2016年度実施予定の「運動会プログラム」で効果を確認する。</p>	<p>新入生への入学前の総合的な学生支援について、参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、新入生指導週間での実施、正課の一環としての実施、予算措置など、全学的な取組も視野に入れて検討を行う。</p> <p>上記以外のM-Naviプログラムによる学生支援について、参加学生がプログラムに参加したことにより、学生生活の中で意識や行動に変化があったのかを検証・評価するシステムの構築を行う。一方、学生委員活動体制の強化方策の1つとして、学内の他部署で展開している「学生による学生のための支援活動」と有機的に連携し、全学的なピア・サポート組織の構築について検討を行う。</p>	

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>③「M-Naviプログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2015年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。また、参加者の裾野を拡大させ、全学的規模での実施を可能にできるよう運営体制を検証している。</p> <p>④ M-Naviプログラムでは、事前（申込時）と事後に参加学生へアンケート調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加希望理由は、「プログラム内容に関心があったから」45.9%、「新たな経験をしたかったから」20.2%などが高い回答率となった。 参加学生は、自分について「積極的である」28.8%、「そこそこ積極的である」49.4%、「あまり積極的ではない」18.6%、「積極的ではない」3.1%であり、比較的積極性のある学生が、参加している。 <p>⑤ 新入生向けプログラム以外の企画では、2015年度は各企画の準備を学生委員が主体となって行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本プログラムの企画内容の修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「成果報告会」、「M-Naviプログラム参加者による評価」、「M-Navi委員による自己評価」を実施し、「2015年度M-Naviプログラム報告書」に掲載した。 	<p>質向上に高い効果を上げていることも明確になった。</p> <p>②「体験授業プログラム」を実施し、正課授業との結びつきを強化させ、全学的に実施するための下地を作った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加学生には大学で学ぶ面白さを再確認する機会を提供できた。 				
	<p><公認サークル及び実行委員会活動に対する学生支援活動></p> <p>① 2015年度大学公認サークルの団体数は372団体（体育会45、理科部連合会17、体育同好会連合会48、音楽・芸術グループ52、人文・社会グループ31、レクリエーション・スポーツグループ61、同好会（文化系）52、同好会（スポーツ系）66）、所属部員数は22,552名（累計）となっている。加入率は73.8%であり、年々増加している。</p> <p>② 体育会・体育同好会連合会・理科部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る4つの委員会（学園祭実行委員会、新歓実行委員会、卒業アルバム委員会、学生保険委員会）が大学と連携しながら、ピアサポートを行っている。</p> <p>③ 公認サークル及び4つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。</p> <p>④ 本年度より、冬季休業期間前の12月に「サークル活動に関する注意事項の説明会」を実施し、全公認サークル・学生団体に対し、飲酒に関する注意喚起や部内での引継ぎについての説明を行った。</p> <p>⑤ 2016年3月に4年生を対象に実施した「今だから聞きたい・言えるアンケート」を昨年度に引き続き実施し、昨年度結果との比較を行った。その結果、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の3要素には相関関係があるという仮説の実証性を確認した。しかし一方で、昨年度より愛校心・交友関係・社会人基礎力の低下が見られた。</p> <p>⑥ 公認サークル・学生団体の社会人基礎力向上を促すため、特別講座を2回（リーダーシップ、問題解決思考）、「公認学生団体運営コンテスト」実施した。</p> <p>⑦ スチューデントセンターの建設に向けて行った他大学への調査を元に、部室を有していないサークルに対し、「備品保管用キャビネット」の貸出を駿河台キャンパスにて試行的に導入した。</p> <p>⑧ 体育同好会連合会に属する団体を対象に、サークル活動中の事故を予防するための「予防安全備品特別助成」を試行的に行った。</p>	<p>「今だから聞きたい・言えるアンケート」集計結果のとおり、本学の課外活動は交友関係・愛校心・社会人基礎力を高めており、学生の人間力向上に寄与している。</p> <p>学生団体の活動は各種スポーツ、ボランティア、サブカルチャー等、多岐にわたっており、その高い加入率からも学生の関心ある活動に対し、概ね支援を行うことができている。</p> <p>委員会が自主的に大学と連携するとともに、公認サークル等の学生団体との調整を行うことで、学生の活動の場をより広げている。</p> <p>公認サークル向けの講座や運営コンテスト、注意喚起説明会を複数回実施することで、学生のサークル運営に対する意識向上を図ることができた。</p>	<p>2万人以上の学生が所属している公認サークルの、より安全な活動を実現するため、大学からの注意喚起を更に強化すると共に、学生団体の組織運営力を向上させる必要がある。</p> <p>現行の施設では課外活動のための部室や練習場所を十分に提供することができていないため、更なる改善が必要である。</p>	<p>「今だから聞きたい・言えるアンケート」において明らかになった明治大学生の特性を活かし、2016年度は、多岐にわたる学生団体の活動内容に則した講座等を、複数実施することで、社会人基礎力の向上を図り、人間力向上に寄与する課外活動の効力をより推進していく。</p>	<p>学生団体の組織運営力向上に向けて、まずは幹部員を対象に「リーダーシップ」や「コーチング」についての講座を受講させることで幹部員の意識改革を図っていく。</p> <p>現行の課外活動用施設の中でも、より多くの学生団体が有効活用できるよう、運用方法の検討を行う。</p>	<p>学生の交流スペースと、課外活動で使用する部室・練習場所等を集約したスチューデントセンターの建設について、継続して学内で調整を進める。</p>

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><学園祭(明大祭・生明祭)を通じた課外活動の促進と学生支援活動></p> <p>① 明大祭(和泉キャンパス)・生明祭(生田キャンパス)は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルが多く見受けられる。</p> <p>・両学園祭は、本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会(所属学生約270名)」,「生明祭実行委員会(所属学生数約200名)」により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理までが行われている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む約30,000人以上がそれぞれ来場し、約400の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った。</p> <p>・両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着し、実行委員会活動は年を追うごとに充実してきている。</p> <p>・学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。</p> <p>・明大祭実行委員会では前年度に教職員から提示された意見に基づき、参加団体を抽選する際、大学公認団体を優遇する手法を取り入れる等、反省内容を活かした活動が行われている。</p>	<p>多くの公認サークルが、毎年度提出する年間行事計画予定表に「学園祭の発表」を記載しており、学園祭は公認サークルの成果発表(目標)の場を提供するとともに、個を強める課外活動の促進につながっている。</p> <p>・両学園祭実行委員会が参加団体を調整・管理することにより、学生間の交流を深め、相互に学び合う効果を高めている。</p> <p>・学園祭が学生と大学関係者(地域住民・校友・父母等)の関わる機会となっており、帰属意識涵養の場となっている。</p>	<p>学園祭の意義や効果について検証できる体制ができていない。</p>	<p>学園祭に、参加団体として参加する学生数や、そこでの成果発表を通じて、個々の参加団体に生じた変化等を検証する方法を検討する必要がある。</p>	<p>両学園祭実行委員会と協議し、学園祭の意義や効果について、参加学生からのアンケートを取るなど、検証方法を確立する。</p>	<p>学園祭が学生に与える意義や効果を検証し、課外活動教育の相乗効果を高める。</p>
	<p><体育会所属学生への支援活動></p> <p>① 競技力向上支援策として、強化活動助成費(2008年から)、スポーツ特別入試(2009年から)を導入している。また、体育会学生を対象とした新入生オリエンテーションを今年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2015年度は16団体と93個人を表彰した。2012年度から発行している体育会カレンダーは、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。</p> <p>② 学修支援では、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題(小論文、課題レポート、数学、TOEIC®受験等)を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、学部によっては成績不振部員が所属する部長・監督への面談を実施している。</p>	<p>学生スポーツ振興委員会学業支援等分科会で体育会に所属する成績不振学生に課す「学習計画シート」を策定し、「現状の分析」「今後の改善方針」を記述させるよう、体育会各部部长に協力を依頼した。</p>		<p>提出された「学習計画シート」を分析し、学生部として、必要に応じた当該運動部指導者あるいは当該学生に指導を行なう。</p> <p>体育会各部部长に当該運動部の所属する成績不振学生を把握したうえで指導してもらうなど、部長個人に依存している。今後、教務部と連携し、組織的に対応する。</p>		

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>③ 経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している。また、明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%を未来サポーター募金に還元している。2015年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定。募集要項を策定し、基金運営委員会において、初めてのトップアスリート7名の採用を決定した。</p> <p>④ 就職支援策としては、2014年度からカレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで初めての体育会学生対象のキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」を開催した。2015年度は同講座に加え、「自己分析講座」を開催し、多種多様な業界・業種から延べ38社が来場、約180名の体育会学生参加し、企業・学生ともに約90%が満足度との回答を得た。</p>					
	<p><奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況> 【現状】 (1) 奨学金政策概要 本学奨学金は、「貸費から給費へ」を目標に掲げ、給費奨学金を拡充し、貸費奨学金を縮小している。また、学部生については、学業奨励型よりも経済支援型奨学金の拡充に力を注いでいる。大学院生・専門職大学院生については、学業奨励型奨学金が中心である。</p> <p>(2) 奨学金制度の概要 ・学業奨励型奨学金 入試成績を採用基準とする制度と、在学中の成績を採用基準とする制度の2種。共に家計基準なし。 ・経済支援型奨学金 経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型の2種類。給費奨学金については成績基準あり。学業奨励的な役割もあり。給費は学部生のみ。 大学院生・専門職大学院生は、貸費型奨学金での支援。 ・学生支援型奨学金 体育会所属学生と正課外活動をする学部学生への支援。成績基準・家計基準共になし。学部生のみ対象。</p>	<p>学生の卒業後の負担を考慮し、「貸費から給費へ」の目標の下、奨学金改革に取り組んでいる。 3つの異なる目的を持つ奨学金制度により、多様な学生を支援することができている。 学部生については、経済支援型奨学金が学業奨励型奨学金の約2倍の規模となっており、給費奨学金による家計困窮学生への支援が充実している。 学内資金だけではなく、学外からの資金を獲得し、奨学金用資金の充実に努めている。</p>		<p>「貸費から給費へ」の目標は、関連規程の改正を除いて、ほぼ手続きを完了している。今後は、新たな制度での運用となることから、広報活動等の事前準備をしっかりと行っていく。 3つの目的ごとの奨学金制度も、個別に採用範囲を拡大し、様々な学生のニーズに応えられる制度に変更していく。特に経済支援型奨学金については、在学生の成績や家計状況をより細かく分析し、限られた資金をより有効に奨学金として給付できるように制度の改善を進める。</p>		

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>(3) 奨学金給付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業奨励型奨学金 1,159人, 500,299千円 (給費のみ, 学部生, 大学院生, 専門職大学院生) ・経済支援型奨学金 1,695人, 472,828千円 (給費, 学部生のみ) 440人, 202,416千円 (貸費, 学部生, 大学院生, 専門職大学院生) ・学生支援型奨学金 218人, 106,291千円 (給費, 学部生のみ) <p>(4) 資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治大学奨学基金 本学奨学金最大の基金。取崩し不可。元本取崩し不可。貸費奨学金の返還金および運用果実を給費奨学金の原資として利用。 ・明治大学創立者記念奨学基金 学生支援型奨学金である明治大学創立者記念奨学金専用基金。原資は、明大カード経由の募金。取崩し不可。運用益および収益の一部のみ利用可 ・明治大学経済支援奨学基金 校友等からの募金が原資。主に被災学生支援、家計急変学生支援の原資として利用。元本取崩し可。 ・その他 校友会からの指定寄付金 (校友会奨学金用/年1回) 株式会社明大サポートからの指定寄付 (明大サポート奨学金用/年1回) 個人および明治大学連合父母会等より指定寄付あり (随時) 			<p>経済支援型奨学金の規模拡大と共に、対象となる学生範囲の拡大に向けて制度改革を進めていく。</p> <p>校友会や連合父母会など本学関連団体からの寄付だけではなく、奨学金の趣旨に賛同していただける個人や団体からの寄付を受けられるよう、募金関係部署と協働していく。</p>		
	<p>【検証状況】</p> <p>(1) 学部生向け学業奨励型奨学金の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治大学特別給費奨学金 (入試成績による採用/4年継続) と明治大学学業奨励奨学金 (在学時成績による採用/単年度) の統合的運用を可能とする制度変更を実施 (2018年度より運用開始) <p>(2) セーフティーネットとしての貸費奨学金の制度改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンバンク提携教育ローンの導入 (2016年4月1日より運用開始) ・本学のセーフティーネット奨学金である明治大学特別貸費奨学金の対象者に大学院生および専門職大学院生を含める (全学生対象となる/2017年度より運用開始) ・明治大学大学院貸費奨学金および明治大学グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金を廃止 <p>(3) 学部生向け経済支援奨学金の給付拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来サポーター募金の増加に伴い、最も経済状況が厳しい学生を支援する未来サポーター給費奨学生採用数を拡大 (2015年度120名採用/前年度より20名増) <p>(4) 学生支援型奨学金の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治大学創立者記念奨学金の採用条件の緩和により採用者 (2015年度55名採用/前年度比16名) <p>(5) 自然災害や家計急変に伴う緊急的経済困窮学生への支援のための資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校友会より上記目的の指定寄付金を得て、準備資金を増額 <p>(6) まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給費奨学金は、運用変更、採用者拡大など、改善を進めている。 ・貸費奨学金は、セーフティーネットに特化させた。これにより「貸費から給費へ」は規程改正等の学内手続きを経て完了となる。 ・奨学金給付の原資は不足しているが、自己資金を有効活用すると共に、外部資金の獲得に力を入れている。 	<p>学部生向け学業奨励奨学金の運用方式の変更により、より多くの学生に奨学金受給の機会が増え、インセンティブとしての奨学金の効果が高まる。</p> <p>ノンバンク教育ローンの導入により有利な条件で教育資金の準備ができるようになり、かつ学内のセーフティーネットが充実したことにより、経済的理由により修学を断念する学生が減少することが期待できる。</p> <p>未来サポーター募金の増加に伴い、当該募金にて支援する学生が前年比で増加している。</p> <p>「貸費から給費へ」の目標がほぼ達成できた。(規程改正等の作業あり)</p>		<p>学部生向け学業奨励奨学金の運用変更については、実運用開始の2018年度に向けて、学部と協働して、選考基準等の作成を行い、想定した効果が得られるように、学生・受験生への広報活動を含めて実施していく。</p> <p>ノンバンクとの提携については、金利の動向等を含めて、常に最善の提携先を選択するようにする。また、特別給費奨学金対象者を2017年度から拡大することにとめない、学生への周知とともに、迅速に支援できる事務体制を構築する。</p> <p>未来サポーター募金への協力を継続して呼びかけると共に、更に多くの学生に支援できるように制度の改革を進める。</p>		

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ①心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ②ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】	<学生相談室> ① 4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。学生相談室の構成員は、2015年度は教員相談員21名、インテーカー（初回面談を行う専任職員）6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、嘱託相談員（精神科医3名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、4名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となっている。2015年度は、教員相談員を増員（1名）したこと及び弁護士相談の相談時間を中野キャンパスの臨床心理士面談枠に一部振り替えることで、中野キャンパスの臨床心理士枠不足の解消を進めた。インテーカーは、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2015年度学生相談室相談件数は5,302件、相談者は1,056名であった。相談領域別で見ると、「精神衛生」領域が66.1%と大きな割合を占めている。大学院生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教員との協働時間が比較的長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件の対応をしている。 ② 学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が教授会にて相談統計報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック2015改訂版』を全教職員に配布することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、500件を超えるコンサルテーション数を維持している（2013年度576件、2014年度564件、2015年度561件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度以降の全新生に配布した。年度途中には、障がい学生の支援体制の構築を図るための「障害者差別解消法ワーキンググループ」が設けられ、学生相談室スタッフからも1名が参画し、情報提供及び検討をおこなった。 ③ ハラスメント防止のための措置としては、担当機関であるキャンパス・ハラスメント相談室と連携して、情報交換やリファー（紹介）を行っている。	精神衛生・心理に関する相談件数が多い中でも、教員相談員や弁護士相談もよく利用されている。特に、教員相談員は学部全般（授業、ゼミ、休学等の学籍に関すること等）の相談、弁護士は交通事故、悪質商法、その他様々なトラブルに関する法律相談を行っている。教員相談員や弁護士が学生相談室に待機し、面談に対応する体制は、他大学には少なく、よろず相談としての支援体制の充実が図られている。 中野キャンパスでは、学生数の増加に合わせた教員相談員の増員及び臨床心理士相談の増時間（弁護士相談からの振り替え）により、相談に対応できた件数が飛躍的に増加している。 『Guide to the Student Counseling Room』の配布や留学生ガイダンスで案内の効果もあって、外国人留学生の利用者が増えた。また、英語によるカウンセリングについても徐々に相談件数が増えて、効果を上げている。	精神科医の面談枠及び臨床心理士のカウンセリング枠が、希望する学生に比べて不足している。2015年度中には臨床心理士の担当時間増が認められず、学生のニーズに応えられない。専任の臨床心理士の採用というような施策も必要である。 発達障がい支援に関しては、全学的な具体的支援体制が確立されていない。支援体制の整備及びその広報が課題である。	今後とも学生相談室がその目的に即して、学生生活の充実・向上に寄与するよう学生相談室機能を拡充していくために、インテーカーの資質、発達障がい学生の支援、グローバル化への対応を充実・向上させていく。なお、発達障がいについては、今まで学生相談室でおこなっていた発達障がい支援DVDによる啓発に効果が見られたが、さらに全学的な支援体制の構築を目指す。 また、教員相談員における今後の課題として、従来の通常業務に加えて、危機対応などでの対応力強化など、待機時間外での協力体制を築いていく。	年々、相談学生が増加しており（相談件数は2013年度4,430件、2014年度5,187件、2015年度5,302件、であった）、中でも精神科医の面談及び臨床心理士のカウンセリングを必要とする学生が増加傾向にある（「精神衛生」領域の相談が2013年度3,019件、2014年度3,540件、2015年度3,502件）。そのため、各キャンパスでのインテイク機能の強化を図ると共に、精神科医及び臨床心理士担当時間の増加を要望していく。 そのような中で、精神科医の面談枠及び臨床心理士のカウンセリング枠不足を補う緊急の方法として、全キャンパスの中でも特に臨床心理士との面談待機数が多い和泉学生相談室において、2016年度は暫定的に、駿河台学生相談室担当の臨床心理士1名を勤務させることで、待機数の解消を図る。	来談学生が増加傾向にあるため、施設・設備及び人員体制の拡充を進める。また、大学のグローバル化に伴い、外国人留学生の受け入れや日本人学生の海外留学の増加が見込まれるので、受け入れ及び送り出す学生の心理・生活面での精神的ケア、及び多岐にわたる留学生の母国語でのカウンセリング対応を目指してゆく。また、中国語や韓国語等に精通した教員相談員の委嘱を促す。

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><診療所></p> <p>① 学生の健康保持のため、各キャンパスに「診療所（明治大学診療所、和泉診療所、生田診療所、中野診療所）」があり、医師及び保健師・看護師が診療及び健康指導に当たっている。2015年度は、学生は延べ4,000名程度、教職員は延べ450名程度が診療所を利用した。</p> <p>和泉診療所の診察室及び処置室、ベットルーム等プライバシーに配慮した改修工事を行った。</p> <p>② また、毎年4月に全学生（休学中の学生を含む）を対象として、4キャンパスにて定期健康診断を実施している。過去3年は82%程度の受診率を維持しており、2015年度の受診率は81.9%（26,933名）だった。</p>	<p>2015年度に関連部署と調整し、2016年度より、教職員に対して、有機溶剤・特定化学物質使用教職員への特殊健康診断を年2回学内診療所にて実施する予定である。</p> <p>大学の国際化および学生や関係部署の要望を受けて、協定・認定校留学を理由に4月の定期健康診断を受診できなかった学生を対象として、帰国後に無料で健康診断を実施する。本制度は2015年度の学生部委員会の承認を受け、2016年度から導入する。</p>	<p>中野診療所のみレントゲン撮影装置がなく、中野キャンパス所属の学生には定期健康診断以外でのレントゲン撮影については他キャンパスの診療所または学外医療機関を案内している。</p> <p>また、駿河台及び生田の診療所にある旧歯科診療室が有効活用されていない。</p>	<p>教職員に対する特殊健康診断及び協定・認定校留学生に対する無料健康診断は、2016年度より開始するため、人事課、国際教育事務局、学部事務室等と協働で円滑な運営をする。</p>	<p>中野キャンパス二期工事として、レントゲン撮影装置の設置を要望する。</p> <p>また、駿河台及び生田の診療所にある旧歯科診療室について改修工事を要望する。</p>	<p>駿河台及び生田の診療所にある旧歯科診療室について、保健指導スペースや診察室としての具体的な利用方法を協議する。</p>
	<p><学外厚生施設></p> <p>① 山中・清里・桧原湖・菅平セミナーハウスの計4つの厚生施設を運営している（2017年3月末を以て桧原湖は利用停止予定）。2015年度のべ利用者数は15,298名。</p> <p>② 契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある。2015年度のべ利用者数は1,138名。</p> <p>①②の施設は、ゼミ・クラスの合宿や親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。</p>	<p>桧原湖セミナーハウスについて、土地・建物使用貸借契約が終了する2017年3月31日を以て利用停止とする決定をした。</p> <p>学生の利便性向上のため、2014年度に変更した利用申請方法に関するマニュアルを作成、ホームページで配信するなど、学生の利便性向上に努めた。</p>		<p>大学所有の学外厚生施設の他、複数の民間施設と利用契約を結んでいるが、これまでの利用状況や大学所有施設の閉鎖の影響を考慮した施設の見直しを行う。</p> <p>学生の多様なニーズに応えるため、宿泊費助成制度の導入について検討していく。</p>		

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><学生寮, アパート・マンション紹介></p> <p>① 地方出身の学生のために, 学生寮管理運営会社と提携し, 専用学生寮・推薦学生寮を確保している。専用学生寮(狛江IH)は1棟全てを本学専用寮として提携しており, 全145室(個室)中110室を一般学生に案内している。残りの35室は交換留学生用として借り上げており, 入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めることができる施設となっている。2016年5月1日現在, 専用寮には110名の学生が, 推薦学生寮には, 192名の学生が入居しており, 専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は302名である。このうち地方出身学生(埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者)は265名で入居者のおよそ87.7%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生, 父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。現在は学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置, オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物, ホームページ等で行い, 本学が, 安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して, 入居率向上を図っている。</p> <p>② アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。</p>	2016年5月の入居者数は, 専用学生寮が110名, 推薦学生寮が196名, 合計306名であり, 地方出身の新入生に関しては申込件数171件に対し, 契約件数111件と約65.0%が専用・推薦学生寮に入居していることとなる。このことから, 地方出身の学生, 父母が望んでいる安心して学生生活を送ることが出来る住環境を学生・父母に提供していると言える。		これまでよりも多くの地方出身の学生に対し, 安心して学生生活を送ることが出来る住環境を提供できるよう, 2014年9月12日開催の理事会決定事項に基づき, 和泉キャンパスC地区に学生宿舎(混住寮)を新設すべく, 関係部署との調整を行っている。		
	<p><学生生活ガイダンス></p> <p>① 学生部では, 新入生指導週間において各学部単位で, 学生部独自の学生支援及び学生相談に関する新入生向け学生生活ガイダンスを実施している。学生支援部の役割を周知し, 独自のパンフレットを作成・配布して, 理念や目標の徹底を図っている。</p> <p>② 大学生生活全般にわたる案内書「キャンパスハンドブック」を全新生をはじめ在学生の希望者に配付している。また, 学部別新入生ガイダンスや, 学生部独自のガイダンスの際, 奨学金等の生活支援に関する時間を設け説明している。</p> <p>③ また, 医療費については, 全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合(学生健保)」及び「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。</p>	「新入生生活ナビ〜新入生のための学生生活ガイド〜」は, 従来の「新入生生活ナビ」と適正飲酒や薬物乱用防止, SNS上でのトラブル等, 各種勧誘に関する注意に関する冊子と合わせて学生にコンパクトに読みやすい形式に変更した。		新入生指導週間において全新生対象に実施する学生部独自の学生支援のガイダンスについては, 伝えるべき情報の優先度, 説明方法, 適正時間等を引き続き改善する。 学生への注意喚起のうち重要な点は新入生及び在生問わず周知徹底を行う。		
	<p><キャンパス・ハラスメント></p> <p>① 学生相談事務長は, キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため, 学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は, ハラスメント相談室の相談対象となる事案も受け付け, 相談対応していることがある。このケースでは, 相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。問題解決のために, 相談者に対し, ハラスメント相談室への事案の開示の可否を確認しながら, 相互に連携して対応している。</p>	相談者の意向を確認の上, 学生相談員長や学生相談事務長から学部長や学部事務長等に開示・連携したため, 解決につながった事例があり, その連携は効果があがっている。学生相談室がハラスメントに関わる相談学生への精神的ケアにあたるほか, 相手が本学学生の場合, 当該学生の改善に向けた心理ケアを行っている。		学生相談室と, キャンパス・ハラスメント相談室や関係部署との連携を深めるため, 研修会に関係教職員の参加を促すことにより, 学生相談室での対応をより円滑にする効果が期待できる。		

2015年度 学生部 自己点・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
ア 校地・校舎等の整備状況						
a ウ キャンパス・アメニティ（食堂・カフェ、体育施設、福利厚生施設、学生ラウンジ、トイレ、部室棟、禁煙、緑化など）	<p>①キャンパス・アメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン (5) 学生生活支援」に、「各キャンパスの部室センター、学生会館の多くは、老朽化し、規模的にも十分ではないため、各キャンパスの特色、制約を考慮しながら、『活動と自己表現のための場』、『交流と憩いのための場』を整備する」ことを示している。これに基づき、学長方針において、学生生活支援に関する理念が示されている。</p> <p>②学生部委員会では、上記を踏まえ、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め、学生部委員会で報告了承された。この理念におけるキャンパスや施設に関する事項として「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間を拡充し、より充実した「活動・交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供が謳われている。</p> <p>③「学生生活実態調査」（2014年9月に本学学生938名に対して実施）の質問項目『大学の施設・サービス等への要望』において、学食の充実が第1位（52.4%）、次いでロッカー等の荷物置き場を作ってほしいが第2位（38.5%）であった。学生会館、サークル・ルームなどの施設を充実してほしい（25.0%）も第4位と要望が高い。</p> <p>④駿河台キャンパスでは、リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ暁」、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」、グローバルフロントに「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。</p>		<p>「学生生活実態調査」において、学生食堂の充実が求められている。学生食堂は混雑が解消されず、各キャンパスを共通して混雑緩和を図る必要がある。</p> <p>あわせて、ロッカー等の荷物置き場や学生会館の施設充実についても要望されており、学生の課外活動の場や公共的な滞在空間の改善を図る必要がある。</p>		<p>学生食堂の混雑緩和及び提供するメニューの改善を含めた質の向上を図る。</p> <p>駿河台キャンパスにおいては、課外活動の場の改善に関して、音楽系サークルが音だしができる環境を整備する必要がある。加えて各室への空調の整備等、公認サークル部室の環境改善を図る必要がある。</p>	<p>「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間の拡充」を目的として、駿河台キャンパス全体の建築計画によるが、駿河台キャンパスにおける学生センター建設を目指す。</p>
	<p>①和泉キャンパスでは、学生の生活空間（コミュニティの場）の確保、改善を継続している。これまで食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム（通称）など学生ラウンジの確保、図書館1階にもカフェラウンジを設置し利便性の向上に努めてきた。また第一校舎屋上のピクニックテーブルや中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。さらに2013年度には学生部としての「和泉キャンパス学生センター（仮称）建設基本構想（案）」を和泉委員会に提示した。その他直近では2015年夏に(1)福利厚生施設である明大マート和泉店の改修工事及び業態変更を行った。(2)和泉診療所の診察室及び処置室、ベットルーム等プライバシーに配慮した改修工事を行った。(3)部室センタードアの塗装工事や防犯対策を目的とした透かし窓への形状変更を行う等、学生や教職員への利便性の向上に対応することができた。</p>	<p>明大マート和泉店の改修及び業態変更によりサービス形態がコンビニ大手と遜色ないものとなり学生のニーズに十分応えられるものとなった。</p> <p>和泉キャンパス所属の10,000人を超える学生を抱える他、女子学生も約3割を超えることから和泉診療所のプライバシーに配慮した改修により利便性を高めた。</p>	<p>新たに学生共用スペースは増加されたものの、既存のスペースの改修・増築が課題である。特にサークル活動の活性化を図るため活動の場の確保が課題である。</p>	<p>更なる学生・教職員の利便性の向上に向け、特に繁忙時の混雑解消に取り組むことが望まれる。</p>	<p>今後、より学生の活力を活かすためにも課外活動の練習・発表の場を提供し、異分野の学生がコラボレートし更なるサークル活動の活性化が期待できる学生センター（仮称）の建設が望まれる。</p> <p>音出しサークルが気兼ねなく練習できる環境整備が可能となるよう関係機関と協議する。</p>	<p>学生センター（仮称）を建設し、学生の活性化に努める。</p>

2015年度 学生部 自己点・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
	<p>① 生田キャンパスでは、食堂施設として、食堂館スクエア21に「HILLS」(2階)及び「明大生田DINING」(3階)を、32号棟1階に「カフェ・トゥリパーノ」及び「めん処」を設置している他、弁当・テイクアウト料理等の移動販売も導入して、学生の食生活を支えている。</p> <p>② 食堂以外の福利厚生施設として、部室センター1階に「サンクス」(コンビニエンスストア)、「明大マート」(学用品等)、「キャンパスサポート」(保険・旅行取扱等)及び「丸善ブックセンター」(書籍)を設置している。</p> <p>③ 学生ラウンジを食堂館スクエア21内に1カ所、学生会館内に2カ所設けているほか、校舎内各所及び屋外各所に休憩・談話スペースを設けている。</p> <p>④ 専ら学生の課外活動に使用する施設として、部室センター及び学生会館を設置しており、部室センターには、部室、会議室、製図室、暗室、洗濯室、音楽練習室及びスタジオ等を、また、学生会館には、部室、公認団体室、会議室、音楽練習室、道場、工作室、実験室、和室、練習室、学生ホール、ギャラリー、アトリエ及び倉庫等を設置している。</p> <p>⑤ キャンパス・アメニティの改善・向上のための取り組みとして、2015年度は以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田キャンパス在籍学生に対し、食堂施設に対する学生にニーズや課題を把握するため、食堂施設アンケート調査を実施した。 ・生田キャンパス福利厚生事業運営協議会から、食堂館スクエア21の3階学生食堂の運営業者に対しては集客努力をするよう働きかけ、また、2階食堂運営業者に対しては客の回転を良くする方を講ずるよう促し、混雑時の食事場所不足の解消に努めた。 ・焼きたてパンを新たに販売するなどカフェメニューの充実を図った。 ・学生会館内実験系サークル用実験室の改修工事及び実験台等更新、部室センター内洗濯室に設置の洗濯機及び乾燥機の更新を行った。 	<p>カフェにテイクアウト可能な新メニュー(焼きたてパン)を導入したことにより、学生の昼食時のメニューの選択肢が増えたとともに、食事場所不足の解消にわずかながらも資することができた。</p> <p>老朽化が著しく、安全面でも懸念のあった実験系サークル用実験室の改修整備、洗濯室の洗濯機及び乾燥機の更新により、学生の課外活動を活性化するとともに、学生の安全面・衛生面での環境改善を行った。</p>	<p>昼食時間等混雑時における学生の食事場所の確保が喫緊の課題である。</p> <p>学生会館及び部室センターは老朽化が進み、学生生活・課外活動の支援・充実のため、また、今なお不足している学生の憩いの場の確保のため、スチューデントセンターの建設が必要である。</p> <p>体育館も施設の老朽化が進行しており、正課体育授業における教育環境の改善とともに、体育会関係各部及び学生団体の活動支援のため、建て替えを含めた施設の充実が必要である。</p> <p>キャンパス内にバリアフリー対応が十分ではない建物や場所があるため、障がいを持った学生が当該建物等の利用に制約を受けるといった問題が生じている。</p>	<p>2015年度に生田キャンパスの学生を対象に食堂施設に関するアンケートを実施した。2015年度は実施・回収のみで終わったので、2016年度はその結果から、利用者のニーズ及び食堂運営の課題を把握し、食堂施設の運営改善並びに生田キャンパスの食事環境の改善を図る。</p>	<p>学生の食事場所の確保が喫緊の課題となっているので、座席不足の解消のために、生田キャンパス全体の食事環境の改善について検討する。</p> <p>部室センター内の洗濯室では、2015年度に洗濯機等の更新をしたが、2016年度には室内の内装及び設備の改修工事を行い、洗濯室の整備を完成させる。</p> <p>バリアフリーへの対応として、生田図書館入口に身障者用のリフトを設置する。</p>	<p>学生食堂について、絶対的な席数の不足問題の解決のために、新しく建設が計画されている建物については、カフェテリア等の設置要望を行う。</p> <p>生田キャンパスグラウンドデザインの施設計画の中で、関連部署と連携し、スチューデントセンターの建設計画を推進する。</p>
	<p>①中野キャンパスは他の3キャンパスと比較すると、大半の福利厚生施設において手狭な仕様となっている。学生食堂は低層棟1階に設置され、食堂およびカフェ機能を有している。さらに、学生食堂に隣接する形で明大マート(コンビニエンスストア・書店)とキャンパスサポート(保険・旅行取扱等)を設置している。いずれの施設も昼休み時間帯には混雑状況が著しく、多くの学生が学外施設の利用を余儀なくされている。</p> <p>②また、学生ラウンジは高層棟6階に1カ所設けている他、小規模ではあるが、学内各所に休憩、談話スペースを設けている。</p> <p>③課外活動で使用する施設としては高層棟1階に多目的室(体育館)を設置しており、主に運動系の学生団体が使用しているが、毎回利用を希望する学生団体が多いこともあり、団体の希望する時間数および頻度で貸し出すことが困難な状況が常態化している。また、文化系の学生団体に対しては、授業がない時間帯に教室やホールの貸し出しを行っているが、今年度に総合数理学部の完成年度を迎えたこともあり、貸し出し対象教室が十分に確保できていない状況である。</p> <p>④その他、喫煙スペースは学内に1カ所設けており、喫煙しない学生との分煙を徹底している。また、トイレ(男・女)は各フロアに設置をしており、一部、多目的トイレを設けているフロアもあり、身体に障がいをもつ利用者等に配慮した作りとしている。</p>	<p>学生食堂前にて学生証のチェックを行い、昼休み時間帯における学外者の利用を制限することにより、一定程度食堂内の混雑緩和をすることができた。また、学生食堂への一極集中を抑止するため、他フロアにお弁当等の出張販売コーナーを設置した。</p> <p>学生団体への多目的室貸出について、同時時間帯における他学生団体同士の共同利用を認めることにより、1団体への貸出時間および貸出頻度を増加させることができた。</p>	<p>課外活動専用スペースの不足。</p>	<p>学生食堂内の座席レイアウトおよび列動線をより効率的な配置にする。</p> <p>近隣の事業所等へお昼休み時間帯における学生食堂の利用をご遠慮いただきたい旨の依頼をオフィシャルに行う。</p>	<p>区の体育施設や会議施設等を安価な金額で貸出してもらえよう、交渉をする。</p>	<p>中野キャンパス二期工事計画において食堂スペースの拡張および増設を要求する。</p>

2015年度 学生部 自己点・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>① 体育会45部のうち専用の練習場を有する部は、野球部（府中グラウンド）、競走部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ホッケー部、アーチェリー部（以上、八幡山グラウンド）、硬式庭球部、卓球部（以上、西調布）、航空部（春日部）の他、柔道部（駿河台）、相撲部（和泉）、弓道部（生田）等の18部である。上記の剣道部、水泳部等は、正課授業と共用利用している。体育会各運動部の要望は、学生部委員会の下「明治大学学生スポーツ振興委員会」において対応している。</p> <p>② 明大スポーツ新聞部、応援団を除く43競技部のうち、合宿所で学生が共同生活をしている（航空部と自動車部は除く）のは25部である。このうち、八幡山地区（第一・第二合宿所、9部）、西調布地区（2部）、硬式野球部、水泳部の合宿所は比較的最近に再建されたものであるが、これ以外の合宿所は老朽化が進んでいる。スキー部合宿所は、耐震上の問題から2013年度に新合宿所を建設・竣工させた。また、ヨット部は民間施設を賃借していたが、2013年度に新合宿所が完成した。馬術部の合宿所も2012年度に耐震上問題があることが判明し、生田総合合宿所に移転させている。</p> <p>③ 築50年を超える練習場及び合宿所が存在し、耐震上の問題に加え、老朽化、劣化・狭隘化等の問題を抱えており、劣悪な練習環境・住環境となっている。</p>	<p>体育会各運動部の合宿所並びに練習場に係わる要望については、大学の年度計画書作成の段階で、経費を必要とする要求・要望を提出させ、年度計画並びに次年度予算に反映できるように対応している。</p> <p>馬術部合宿所、相撲部合宿所、サッカー部合宿所、端艇部合宿所、生田総合合宿所、和泉体育合宿所、射撃場、弓道場の8つの体育関連施設で耐震・劣化診断を実施。問題のあった5つの施設について、2016年度の補強工事等の予算を確保した。</p> <p>2015年度は和泉体育館メインホール空調設置、生田プール濾過機更新・スタート台改修、八幡山ホッケー場人工芝全面張替、八幡山西側ネットフェンス嵩上げ、八幡山アーチェリー部部室空調設置等を実施した。</p>		<p>練習環境及び所属部員の生活環境の抜本的改善に向け、新たなスポーツ関連施設・設備の改善策を講じる。</p> <p>ハード面のみならず、食生活、フィットネス、リハビリトレーニングの充実等のソフト面の環境改善策についても、対策を講じる。</p> <p>八幡山夜間照明の設置について、学内での議論、行政協議を実施する。</p>		
(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。						
a	① 学生生活やアメニティについては、学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている。					

2015年度 学生部 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						
C列の点検・評価項目について、必ず記述してください						
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	① 学生生活支援全般に関しては学生部委員会を設置し、学生生活支援全般にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。常設の委員会として、奨学金に関しては奨学金委員会、M-NaviプログラムについてはM-Navi委員会が所管事項について検証活動を行う。M-Naviプログラムは、毎年度報告書を作成し公表している。 ② 学生部所管の組織として、学生相談室に関しては相談員会議、スポーツ振興に関しては学生スポーツ振興委員会及び体育会役員会が、それぞれの担当分野とそこでの対応を検証し、改善策の検討を行っている。				
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか						
a	●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫	① 学生部委員会と、その下での学生部の施策が適切に実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」については、2016年3月に「明治大学学生生活白書2015」として刊行し、学内外に向け配付した。この学生生活に関するアンケート結果を分析し、必要な評価情報を得ることで改善施策の策定につなげる。 ② 学生部委員会とその下にある常設の委員会（奨学金委員会、M-Navi委員会）、学生部所管組織における各種委員会（相談員会議、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会）は、それぞれの担当分野について自己点検・評価を実施し、その結果を次年度の「教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書」に反映することで、改革・改善につなげている。 ③ 理念（P）から始まるPDCAサイクルをつくることで、内部質保証システムを構築する。毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期間に改善につなげるようサイクルとして機能させる。 ④ 学生部執行部の改選に備え、2016年3月の学生部執行部会、学生部委員会において、「改善を要する事項」の進捗状況を学生部長、副学生部長、担当事務局で確認した。この資料を2015年度の自己点検・評価活動および2017年度の長・中期、年度計画へ反映し、計画的かつ実質的な改善を図る。	「明治大学学生生活白書2015」他、学生部で実施する各種アンケートについては、アンケートの実施時期を同年度で複数実施することがないように計画的に実施することとした。これらを効果的に利用し改善活動を行う。		毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期間に改善につなげるようサイクルとして機能させる。	